

令和3年(2021年) 5月8日(土)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休業措置について

令和3年5月6日(木)、東区の市立小学校の児童1名、西区の市立小学校の児童1名(合計2名)が新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。

これを受け、本市の関係部局(保健センター等)と連携し、濃厚接触者等の調査などを行うため、東区の市立小学校については当面、5月7日(金)から5月9日(日)までの3日間、西区の市立小学校については当面、5月8日(土)から5月10日(月)までの3日間、全学年を臨時休業としています。

また、このことに伴い、この間の放課後児童クラブの受け入れを停止します。

以上の内容について、これらの学校の保護者に連絡しました。

なお、本件については、本日公表する発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。